

第25回役員会 議事要旨

日 時 平成17年12月22日(木) 14:00~14:05
場 所 学長室

議 題1. 教員の人事関係事項について

[出席委員] 5名

永田
種村、竹田、鉾之原、原

[欠席委員] 2名

矢野、山下

[オブザーバー]

大園

[事務局]

なし

議 題1. 教員の人事関係事項について

学長から、教員の不祥事案に関連した管理監督者の処分について、審議願いたい旨諮られ、事件概要の説明の後、本会議に先立って開催された第25回教育研究評議会(臨時)で承認された審査説明書を同教育研究評議会後本人に交付したところ、本人から陳述不請求の申出があった旨説明があった。

続いて、懲戒処分書(案)及び処分説明書(案)について審議の結果、原案のとおり了承され、本日付けで国立大学法人鹿児島大学職員就業規則第51条第1項第5号、第52条第1項第8号により懲戒処分として1月間本給の月額額の10分の1の減給とすることとなった。

配布資料(終了後回収済み)

資料2. 懲戒処分書(案)

資料3. 処分説明書(案)

資料4. 国立大学法人鹿児島大学職員就業規則(抜粋) 他

(資料1. 陳述不請求の申し出については、口頭説明のため、省略)